

朝晩にぐっと冷え込むようになりまし。重ね着で「まめに調整して体調管理を怠り無く。」

労働保険 必ず加入を 加入したら自分と従業員のために保険料納付を

労働保険 入っていますか?

労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇っている事業主は労働保険(雇用・労災)に加入しなければいけません。また事業主も現場作業に出る際は労災保険の特別加入という制度に入る必要があります。労働保険は、事故や失業といった場面で保険給付という形で働くものの権利を守るための制度であり、長岡民商は「労働保険事務組合」としてその手続きができます。労働者を雇っている事業所でまだ加入手続きをされていない場合はすみやかに長岡民商でお手続きください。

また、民商会員で従業員がいて現在は労災保険のみ加入しているという事業所もありますが、もしその従業員の勤務が週20時間を超えて、今後31日以上以上の勤務があるようになると雇用保険に加入する必要があります。仕事が急に増えてパートから正規に変えた、などの場合が考えられます。もし対象の方がいるようでしたら手続き等についてすみやかに事務局までご相談ください。

労働保険事務組合より

○一般労働保険事務委託されている事業主のみなさん
10月31日に口座引落された今年度第2期の労働保険料の領収ハガキを9日以降に郵送または商工新聞と共にお渡します。引落できなかった事業所にはお手紙をさせていただきますので、大至急振込、または連絡の上現金を事務所にご持参ください。

長岡民商建設業一人親方組合のみなさん

10月31日までに入金を確認できなかった方に手紙と振込用紙をお送りしますので大至急振込戴くか、または連絡の上現金を事務所にご持参ください。

労働保険料の払込証明について

最近、現場に工事業者として入る場合だけでなく工事関係の手続き等で、労働保険の加入証明だけでなく、直近の労働保険料の支払い証明(領収書)を求められる場合があります。一般の労働保険で口座引落できなかった場合などは領収ハガキが発行されませんので、後で振り込んだ場合などで証明書類が必要な場合は事務局へご連絡ください。



消費税なくす長岡各界連絡会10月街頭行動

長岡各界連では10月の消費税廃止の街頭行動を、10月25日(金)12時15分~13時アオーレ長岡前歩道にて行いました。参加8名、「消費税を5%に」の署名が4筆、シール投票は「5%に下げるべき」が6枚、「10%のままでよい」はありませんでした。

今回は衆議院選挙直前で各政党の街頭宣伝等とも重なりかなり騒がしい中での実施でした。署名した内の一人は、「消費税なんか無しでいいよ。10%なんて生活できない」とぼささり。

又、街頭で選挙の宣伝をしていた、近年結党した某野党の運動員が党の法被を着たま近づいて来て、「俺も消費税減税には賛成なんだよな」と署名してくれました。

その一方、某国政与党の市議会議員が駆け寄って来て、私たちの正当な市民運動に対し「選挙期間中こんな事をしていいの?」とクレームをつけ、警察の行動許可証を見せると不満気に去っていく一幕もあり、騒然とした中での行動になりました。



大腸がん検診を申し込まれた方へ

11月10日(日)・11日(月)に容器を回収します

回収場所:民商事務所玄関設置の回収箱

栃尾・小国各支部は回収場所は別ですが、実施期日は同じです。

うっかり便の採取を忘れた、期日に提出し忘れた等の方はまず事務局に連絡をください。



いのちと健康を守る学習交流会

新商連共済会では、保健師を招いて、健康に関する学習会を行います。いっしょに考えましょう。

講師: 井沢和恵さん(船江健康友の会 保健師)

日時: 11月24日(日)午後2時~ 終了後に懇親会

会場: グローバルビュー新潟(新潟市中央区弁天1-2-4、新潟駅万代口旧バスプール向かい)

申し込みは11月15日まで、参加希望の方は、共済役員または事務局までご連絡ください。